

令和 2 年度末までに確認したい事項及び令和 3 年度以降の方向性（案）

<労働ゾーン>

（確認をしたい事項）

- ①：大阪府が新労働施設を建設すること。
- ②：労働機能についての検討を行っている国・府と協調し、就労関連等の福祉事業を労働施設内で実施することについて、大阪市において検討を進めていくこと。

（来年度以降の方向性）

- ①：基本設計に着手し、新労働施設の建設に向けた準備を進めていく。
- ②：エリマネ就労福祉・健康専門部会で地域の意見を聞きながら、並行して行政内部での検討を進めていく。

<融合空間>

（確認をしたい事項）

- ①：両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、様々な用途に用いることができる多目的広場を導入すること。

（来年度以降の方向性）

- ①：地域の意見を聞きながら、具体的な整備内容や使い方を検討していく。
（堅固な建物等の建設はできないが、屋根等については今後の検討事項）
⇒意見聴取の場は、「萩小の森WG」を参考にして、今後、開催に向けた詳細を検討していく。

<福利・にぎわいゾーン>

（確認をしたい事項）

- ①：住民の福利機能の実現に向けた財源を確保することなどを含めて、公共施設等（行政が支える機能）と商業施設等（民間が運営する機能）とをバランスよく配置していくこと。

※ 施設等の具体的な内容は決定していないので、今後検討していく。

- ②：①を達成する手段として、「公民連携」の手法を活用しつつ、行政と民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して、取組みを進めていくこと。

※ 行政の役割・民間の役割、具体的な手法等は、今後検討していく。

（来年度以降の方向性）

- ①：地域の意見を聞きながら、公共施設等の具体的な内容を検討していく。
⇒意見聴取の場は、今後、開催に向けた詳細を検討していく。
（エリマネ就労福祉・健康専門部会から独立した場とする。）
- ②：今後、「公民連携」の手法の活用の可能性等について検討を進めていく。